

各種相談

【人権の上・行政相談】

行政相談

〔日時〕 11月10日（木）

12月8日（木）

午後1時～4時

*相談を希望される方は、直接会場へ

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 11月26日（土）

午後1時～4時

*相談を希望される方は、直接会場へ

右記相談の会場は、いずれも、福祉会館2階会議室
※問い合わせは、福祉保健課 電話 83・2777

【心理・発達相談】

〔日時〕 11月25日（金）

12月14日（水）

午前10時30分～午後3時30分（予約制）

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなこと

各種相談 人権週間

でも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談、また、電話相談も行ってまいります。心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度、お電話ください。

*常時相談員による相談も行っています。一人で不安や悩みを抱え込まず、気軽にお話しに来てください。
※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター 電話 85・2611

【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返すといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高

次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすいするため相談日を設けています。相談は、電話・面接・家庭訪問にてお受けします。来所される場合は、事前にご連絡ください。
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 電話 83・2777

【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みのことはありませんか？お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきたいと思っています。随時受け付けています。

ご家庭に訪問させていただきます。町施設で相談に対応することもできます。まずは、お気軽にお電話ください。
※問い合わせは、福祉保健課 電話 83・2777

【税理士による相続税等無料相談会】

税の専門家である税理士が、秘密厳守で個別に相続税などの相談に応じます。

〔日時〕 12月15日（木）

午後1時30分～4時30分

〔会場〕 福祉会館会議室

住民課 電話 83・2190

第74回人権週間12月4日（日）～10日（土）

「世界人権宣言」は、基本的

◎町の人権擁護委員

原島 貞夫（丹三郎）

小峰 京子（南氷川）

【夜間人権ホットライン】

夜間に電話による人権採択され、その日を「人権デー」と定め、また「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。

毎日の生活のなかで困りごとや、いじめ、体罰など人権に関するご問題については、人権擁護委員が相談に応じています。

〔電話番号〕 電話 03（6722）0127

*相談時間は1人10分程度で費用は無料です。

定例相談日は、毎月第2

木曜日の午後1時から4時まで福祉会館で行っています。 電話 03（6722）0124